

広報

おおの



9月号

平成23年(2011年) NO.793



目次

- P2 都市マスタープラン改訂
- P5 大野市景観賞 / 五番夜市と竹あかりコンテスト
- P6 新庁舎整備計画に意見638件
- P8 保健・医療・福祉拠点施設リポート
- P9 9月9日は「救急の日」
- P10 年に一度の健康チェック / 不妊治療に助成
- P11 緊急情報配信開始 / 消防フェア開催 ほか

市ホームページ

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

市ホームページ
携帯電話用サイト

<http://www.city.ono.fukui.jp/i/>



都市マスタープラン改訂

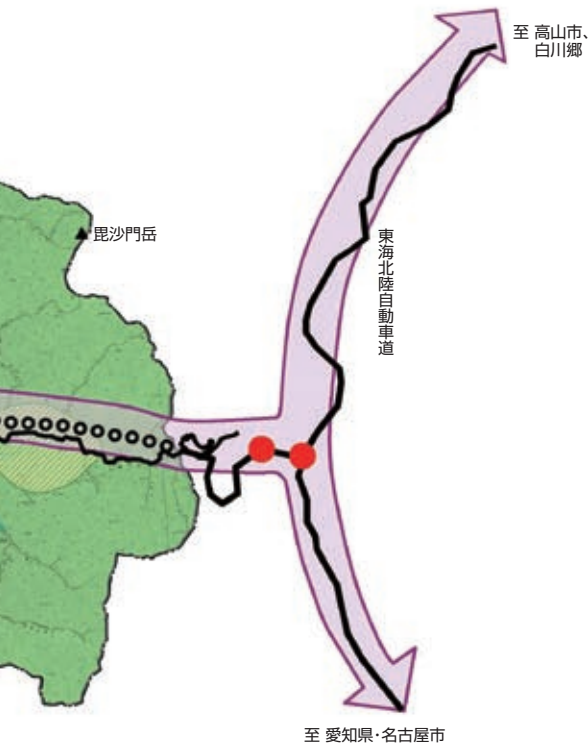
都市マスタープランは、市の都市計画についての基本方針を定めたものです。平成9年に計画を策定しましたが、少子化・高齢化の問題、人口減少など社会環境の変化や、中心市街地活性化の拠点施設整備の進行、中部縦貫自動車道の進展などに対応し、プランを改訂しました。

プランの構成

都市像

- 都市づくりの目標
- 目標年次（平成23～42年度）
- 基本姿勢
- 将来都市構造

凡例	まちを縁どる主要な尾根筋	高規格幹線道路
主な山頂	主要な河川	インターチェンジ
国立公園/県立自然公園		主要幹線道路
		幹線道路
森林ゾーン		広域交流軸
田園ゾーン		地域交流軸
市街地ゾーン		
自然型観光レクリエーション拠点		



将来都市構造

中学生みこし・ダンスパフォーマンス

8月14日、第44回おおの城まつりで、新しい伝統文化の創造活動として中学生みこし・ダンスパフォーマンスが行われました。市内5中学校の1年生全員と2年生の有志336人が参加し、四季をイメージした4基のみこし担ぎとダンスパフォーマンスを披露。みこしを担ぐ「セイヤ、セイヤツ」の掛け声と息の合ったダンスで祭りを盛り上げました。

方針

- 土地利用
- 交通ネットワークづくり
- 公園・緑地づくり
- 水を生かしたまちづくり
- 景観づくり
- 災害に強いまちづくり
- 人に優しいまちづくり

実現に向けて

- 実現に向けた仕組み
- 評価と見直し

都市像

都市づくりの目標

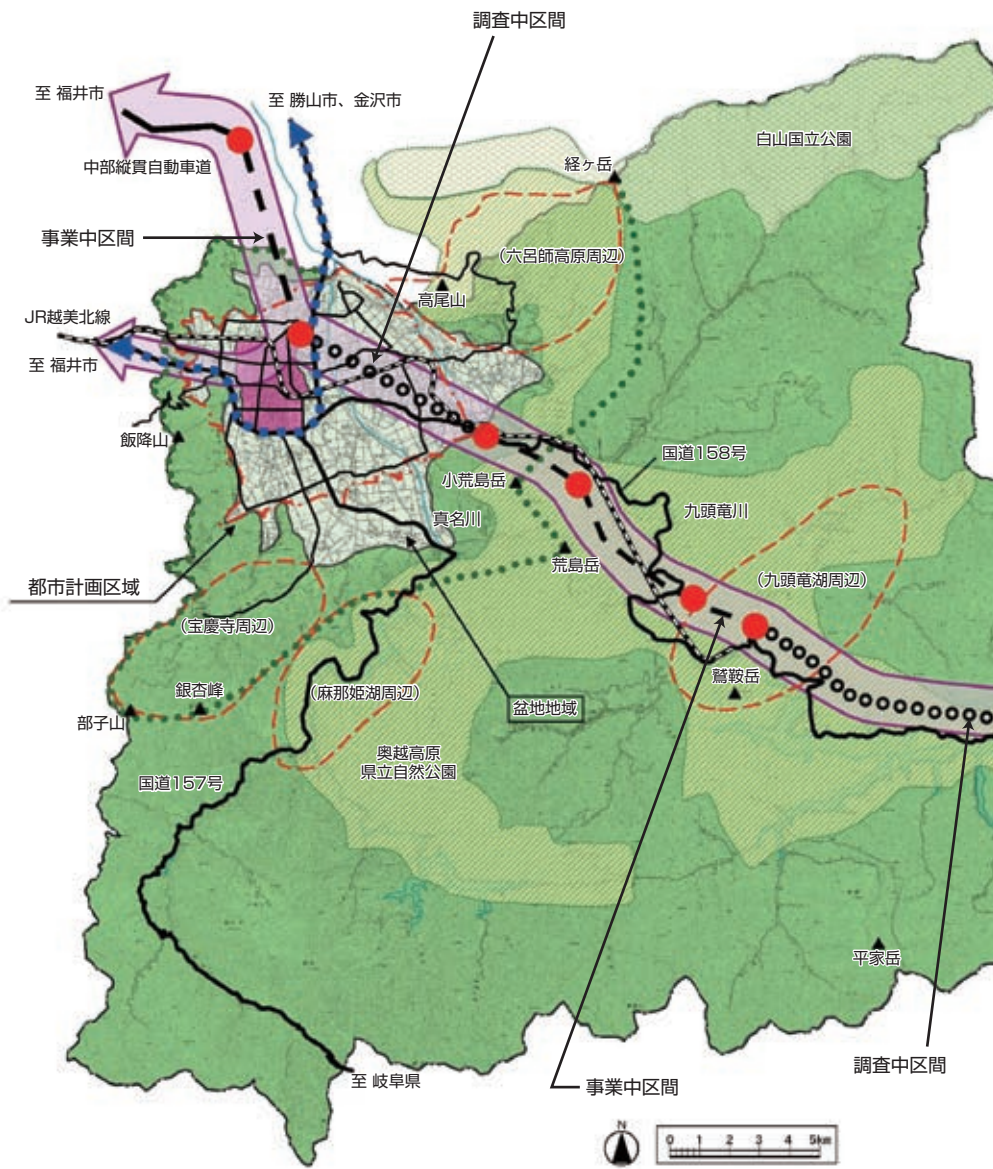
豊かな自然環境や歴史、文化を大切にし、市民の誇りと交流が育まれる元気なまち

基本姿勢

- ①人口減少時代に対応できる維持・管理コストの少ない機能集約型の都市づくり

②市民が誇りを感じて住み続けたいと思い、市外の人を訪れ、移り住みたいと思う、個性を生かした都市づくり

- 歴史や文化、伝統、自然環境などの資源の有効活用
- 中部縦貫自動車道の整備効果を生かした都市づくり
- 市民が住み続けたいと思い、来訪者が住んでみたいと思うまち



将来都市構造

○第五次大野市総合計画の将来像「ひかりかがやき、たくましく、心ふれあいまち」を実現するため、土地利用は①本市の特性を生かした土地利用、②自然と共生する土地利用、③安全で快適な土地利用を目指し、総合

的かつ計画的に土地利用を進めます。

○本市は、なだらかな地形の盆地地域と急峻な地形の山地地域から構成されています。この特徴を生かした都市づくりを進めるため、骨格的な土地利用の区分を示す「地域とゾーン」、その中

の特徴ある土地利用を示す「拠点」、人・物・情報などの活発な動きを示す「交流軸」を定め、基本方針を設定します。

①骨格的な土地利用

○森林ゾーン
急峻な地形からなる森林

ゾーンには、国立公園や県立自然公園があります。環境保全や防災、地下水の重要な供給源など多くの機能を有する森林資源の適切な管理に努めます。

◇自然型観光
レクリエーション拠点

森林ゾーンにある六呂師高原、宝慶寺、麻那姫湖、九頭竜湖の周辺などを自然型観光レクリエーション拠点として位置付けます。

市民や来訪者が、憩いのひとときを過ごせるよう、豊かな自然環境を生かした観光、交流の拠点として、魅力を強化します。

○田園ゾーン

市街地を取り囲む田園ゾーンは、大型店をはじめとする大規模集客施設や宅地開発を極力規制することで、農地の保全や田園集落を維持し、心が癒される美しい田園景観づくりを促します。

○市街地ゾーン

用途地域を市街地ゾーンとして位置付けます。

都市機能が集積する拠点および市民生活を支える各種都市機能の集積する拠点としての都市づくりを図ります。

※用途地域 用途の混在を防ぐため都市計画法で土地利用を定めている地域

②交流軸

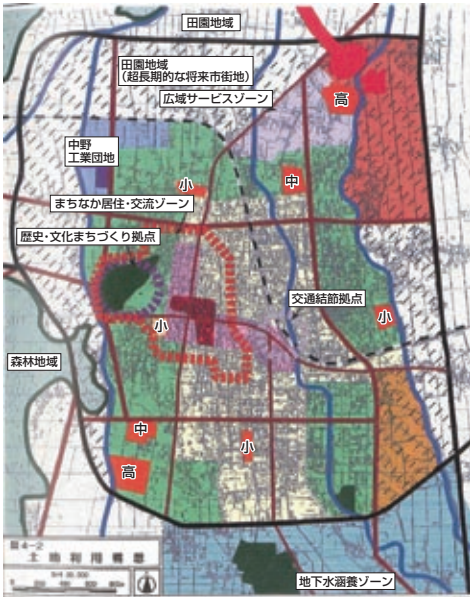
○広域交流軸
中部縦貫自動車道と国道158号を広域交流軸と位置付け、中京圏などの広域的な交流と連携を促進します。

○地域交流軸
国道157号、158号を地域交流軸と位置付け、福井市など周辺都市との交流と連携を図ります。



大野インターチェンジ周辺

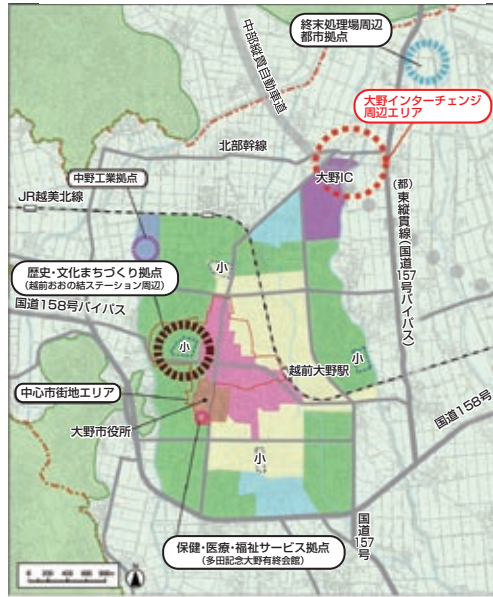
平成9年の土地利用構想



凡例

専用住宅ゾーン	近隣商業ゾーン	将来市街地ゾーン
一般住宅ゾーン	工業ゾーン	田園地域
中心商業・業務ゾーン	広域サービスゾーン	森林地域
	新規機能導入ゾーン	将来大市街地(超長期を含む)

改訂した土地利用方針



凡例

工業ゾーン	歴史・文化まちづくり拠点	主要幹線道路
住居共有ゾーン	保健・医療・福祉サービス拠点	幹線道路
広域サービスゾーン	工業拠点	鉄道・駅
専用住宅ゾーン	その他の都市拠点	主要河川
一般住宅ゾーン	小学校	都市計画区域
田園ゾーン	高規格幹線道路	
森林ゾーン		

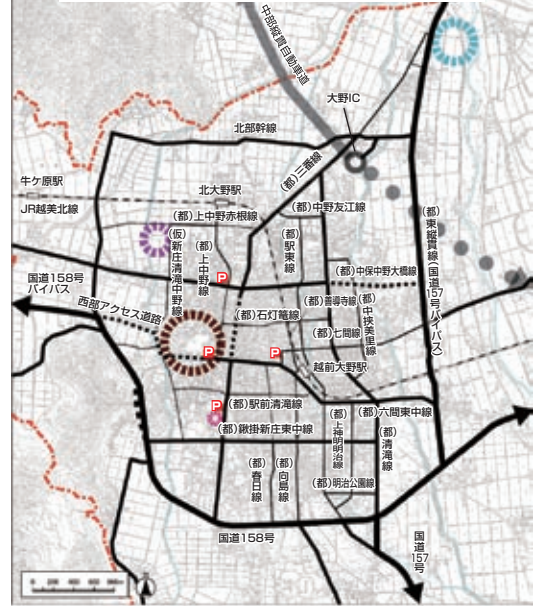
① 土地利用

市街地の拡大を抑制し、人口減少時代に対応できる維持・管理コストの少ない機能集約型の都市づくりを行います。

② 交通ネットワークづくり

中部縦貫自動車道、国道157号、158号、西部アクセス道路などの整備を促進します。市民が暮らしやすく、観光客が楽しく回れる交通ネットワークをつくりまします。

市街地ゾーンの交通ネットワーク



凡例

補助幹線道路	工業拠点	都市計画区域
高規格幹線道路	中心市街地エリア駐車場	※整備済み・事業中の道路は実線、未整備道路は破線で表示
主要幹線道路	歴史・文化まちづくり拠点	鉄道・駅
幹線道路	保健・医療・福祉サービス拠点	主要河川

実現に向けて

実現の仕組み

① 市民、事業者、行政によるまちづくりの推進

市民やNPO法人をはじめとする市民活動団体・事業者などがまちづくりの主体となるように、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを推進します。

② 周辺都市との連携

福井市をはじめとした周辺都市の住民や事業所、行政が協力し、近隣主要観光施設への移動手段の確保や主要イベントとの連携、地域のブランドづくりなどを行い、お互いの都市の魅力

③ 公園・緑地づくり

市民や観光客が緑の豊かさを感じられる取り組みを進めます。

④ 水を生かしたまちづくり

暮らしの中で身近に水の豊かさを感じる空間の整備・活用を図ります。

⑤ 景観づくり

自然、歴史、人びとの営みを背景とした景観づくりを図ります。

⑥ 災害に強いまちづくり

地震、火災に強く大雨や大雪などの異常気象に強いまちづくりを進めます。

⑦ 人に優しいまちづくり

誰もが健康で元気に暮らし、暮らしを推進します。

を高め、地域の情報を発信することで、全国の人にとって一度は行ってみたいと思わせる環境づくりに努めます。

③ 市民などのまちづくりへの支援の充実

協働のまちづくりを進めるため、市民や事業者などによるまちづくりへの支援を充実していきます。

地域でのまちづくりの話し合いや実践に関する支援をはじめ、都市計画の決定や事業の実施など、都市計画制度を活用し、市民主体のまちづくりを進めます。

評価と見直し

都市づくりは、長期的な見通しに立って取り組むものや実現には時間が掛かるものがあります。社会情勢が変化する可能性があるため、計画の進行管理を行い、必要があれば計画の見直しを行います。

※マスタープランは公民館、市ホームページで公開しています。

都市計画課計画景観係

☎ 06・11111内線3502

第8回 大野市景観賞

ただいま
募集中

大野市景観賞は、優れた景観づくりに貢献している建築物や工作物をはじめ、景観づくりに貢献している団体などを表彰するものです。平成9年度から始まり、今回で8回目となります。応募をお待ちしています。

【募集内容】

◆建築部門

優れた景観を作り出している市内の建築物や工作物で、次のいずれかの条件を満たすもの。

- デザイン、色彩などが周辺環境に調和しているもの
- 歴史的な景観に調和するもの
- 自然環境の保全に寄与しているもの
- 地区のシンボルとして、優れた景観を形成しているもの
- ※具体的な例 個人住宅、集合住宅、店舗、塀、門、生け垣、庭園、照明灯など

◆活動部門

市内で景観の維持向上に努めている団体など。

※具体的な例 ごみ拾いや清掃などの環境美化運動、景観づくりや町並み保全などの町づくり活動など

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入し、カラー写真を添えて、都市計画課に持参するか、郵送または電子メールで応募してください。

応募用紙は、都市計画課で入手できるほか、市ホームページからも入手できます。

【募集期間】

6月1日(金)～10月31日(月)

【審査・表彰】

応募されたものについて、市景観協議会で審査し表彰を行います。

【その他】

応募写真は返却しません。市が別途広報などに使用することがあります。

〒490-0001 大野市 都市計画課 都市計画課 景観係

TEL 066-1111-1111 (内線5553)

E-MAIL toshikei@city.fukui-ono.lg.jp

五番夜市と竹あかりコンテスト

五番商店街で中秋の夜を竹あかりと商店街夜市で演出します。

■日時 9月30日(金)午後5時～9時
10月1日(土)午後1時～9時

■場所 五番通り

■内容 農産物の販売やステージイベント
竹あかりコンテスト

☎ 五番商店街振興組合 (☎66・5597)



第7回 景観賞受賞作品

建築部門



建築部門



活動部門



新庁舎整備計画に意見638件

市庁舎等周辺整備計画基本構想の住民説明会などで、273人から638件の意見が寄せられました。取りまとめた結果を紹介します。

意見の収集期間

5月16日～6月15日

収集方法

- ① 市内10会場で開催した住民説明会での聞き取り
- ② 市役所、支所、各公民館に設置した意見箱への投函
- ③ 全戸配布した意見記入用紙の回収
- ④ 市役所各課窓口来庁者の記入

意見テーマ

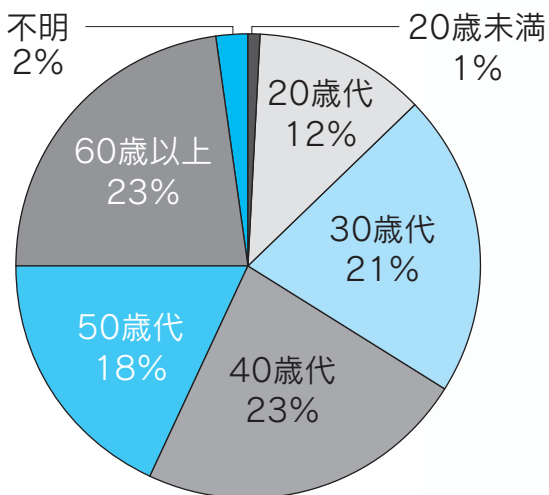
- ① 現庁舎の建物や設備について不便に思うこと
- ② 新庁舎に期待する機能や配慮してほしい設備など

取りまとめ結果

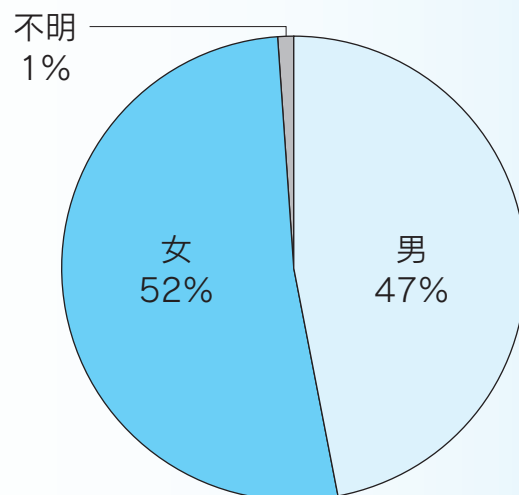
- ① 提案者の数 273人
(うち住民説明会58人)
 - ② 意見の数 638件
 - ③ 男女・年代別の比率
(住民説明会での意見を除く)
- | | |
|-------|---|
| 男女比率 | 男47割、
女52割、
不明1割 |
| 年代別比率 | 20歳未満1割
20歳代12割
30歳代21割
40歳代23割
50歳代18割
60歳以上23割
不明2割 |



提案者の年齢構成比



提案者の男女比



全体的傾向

現庁舎の建物内部が暗いという意見が多くありました。

建物の空間や窓口対応として各課にカウンターを設置を求める声が多くあります。

バリアフリー、ユニバーサルデザインについての要望や、自動車で来庁する人が多いため、駐車場についての意見もあります。東日本大震災の影響で、地震などの防災対策についての意見が寄せられています。

慮を求める意見もあります。

④ 防災 45件

災害に強い庁舎を望む意見が多く集まっています。

⑤ 駐車場 26件

雨や雪の日でも濡れずに駐車場から入れるよう工夫を望む意見や、駐車台数の増加を求める意見などがあります。

⑥ サイン(表示) 24件

現庁舎の総合案内など表示についての不満が多く、見やすく分かりやすいサインを望む声が多くあります。

⑦ トイレ 23件

市民が分かりやすく、入り口から近い場所や外部からも利用できるトイレの配置を望む意見が多く寄せられています。

⑧ デザイン 23件

質素、モダン、明るい、和風、落ち着いた、高級感など、さまざまな意見があります。

⑨ レイアウト 23件

市民がよく利用する窓口を、1カ所に集めてほしいという意見が多くあります。

⑩ 環境 22件

太陽光発電、風力発電など

ど自然エネルギーの活用についての意見が多く寄せられています。

⑪ 跡地利用 22件

少年野球などの練習場所として代わりの施設を求める意見のほかに、グラウンドは不要で防災、イベント、駐車場の機能を持つ広場にすべきという意見もあります。

⑫ 市民利用スペース 20件

市民が気軽に利用できるスペースとして展示場、休憩所、ギャラリーなどの設置を求める意見があります。

⑬ コスト 20件

後世への負担とならないよう、建設費やランニングコストの抑制に配慮すべきとの意見があります。

これらの意見のほかに、新庁舎建設に対して反対する意見や保健・医療・福祉拠点サービス施設との連携など、さまざまな意見が寄せられました。

これらの意見は、市ホームページでも公表しています。

⑭ 庁舎整備課庁舎整備係

☎ 66・1111内線4022

整備スケジュール(庁舎等周辺整備基本構想抜粋)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度以降
計画関係	庁舎基本計画 →	周辺整備計画			
設計関係	庁舎基本設計 →	庁舎実施設計			
建設関係		調整	新庁舎建設 駐車場整備	周辺道路整備	現庁舎解体・ 周辺施設整備
管理運営方法の検討と決定				具体的な管理運営方法の検討・決定	

愛称は「結とぴあ」

来年4月のオープンに向けて工事が進められている新有終会館。今月は、施設の愛称決定と健康支援機能について紹介します。

応募は165点

新しく生まれ変わる有終会館が、未永く愛される施設となるよう、7月に募集した愛称は、「結とぴあ」に決定しました。

8月9日の審査会で、応募のあった165点の中から各

古屋市在住の小寺光雄さん(65歳)の提案が選ばれました。

小寺さんは、「市民が親しく交流し、固く結び合いながら福祉と健康増進を図っていく理想の中核センターを親しみやすく表現したい」という理由からこの愛称を考えたそ

うです。

落成式典で、小寺さんに記念品が贈呈されます。

☎ 庁舎整備課庁舎整備係
066-1111内線4002

健康支援機能

少子化・高齢化時代に対応した、市民の健康保持と増進を効果的に支援していくため、関係課・機関・団体と連携して地域の特性に応じた保

健活動、介護予防、健康増進、地域医療などについてのサービスを提供します。

①地域医療支援センター

(仮称)の設置

拠点施設に地域医療支援センター(仮称)を設置し、次の業務を行います。

- ・かかりつけ医の普及と医療機関同士の連携の推進
- ・医療や介護についての情報収集と提供
- ・医療機関や介護施設と連絡調整を行い、患者に適した相談やコーディネーター

トを行う窓口の設置
・地域医療を推進するための講座や研修会などの啓発活動

②特定健診やがん検診などの充実

一度に多くの人が健診を受けられるスペースを確保し、受診率の向上を図ります。

③機能訓練の充実

多目的に利用できる床暖房を備えた広いスペースで、快適にゆっくりとリハビリや健康づくりの運動などを行うことができます。現在行っている理学療法士などによる運動指導を引き続き行います。

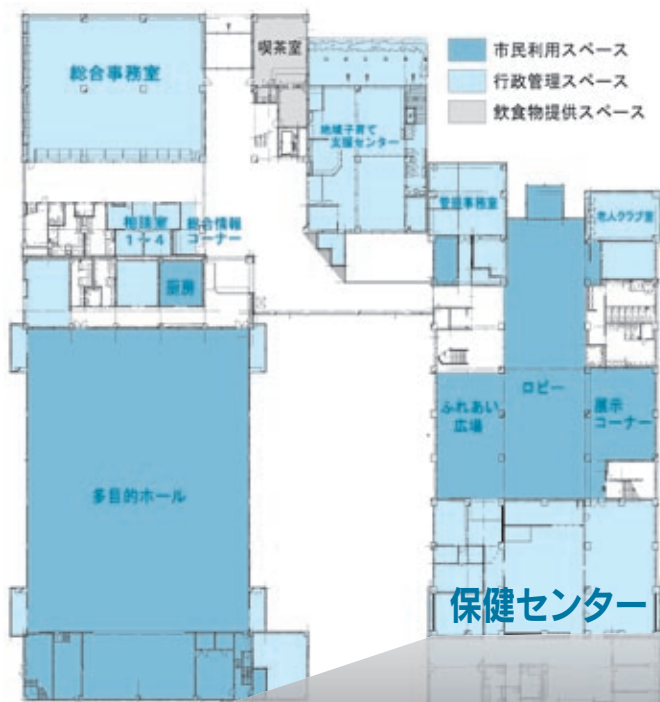
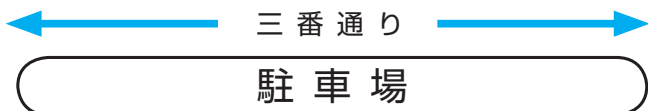
④健康づくりと保健予防事業の機能強化

健康寿命を延ばすため、保健師や管理栄養士などを集約し、保健指導や予防事業を行います。

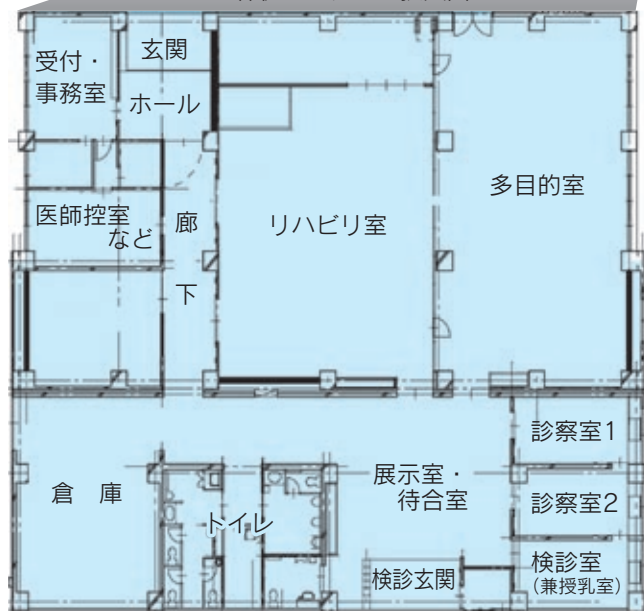
地域の保健推進員や食生活改善推進員などボランティアの協力「市民力」を生かした事業を行います。

☎ 保健センター

066-1111



保健センターの拡大図



9月9日は 「救急の日」

～「助けたい」思いはひとつ～



救急の日は、救急業務や救急医療について市民の皆さんの理解や認識を深め、救急医療関係者も意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められ、救急の日を「さんだー週間」を救急医療週間としてします。

救急車を呼ぶときは、局番なしの「119」をダイヤルし、場所は詳しく、目標となるものをはっきり伝えましょう。事故なのか急病なのか、その人数を伝えることも必要です。

つなげよう、救命のリレー

近くに居合わせた市民の皆さんでなければ救えない命があります。

事故や病気で呼吸や心臓が止まった状態となり搬送された患者のうち、救急隊の到着前に家族やその場に居合わせた人から応急手当を受けた患者の1カ月後の生存率は、応急手当を受けなかった人に比べて約1.4倍と高く、救命効果が向上しています。

このような心肺停止状態の人を助けるには、近くに居合わせる皆さんの迅速な「救命のリレー」が不可欠で、「助けたい思い」から、救命のリレーによって多くの尊い命が救われています。

適切な応急処置を実施するには、日ごろから応急手当についての知識と技術を身に付けておくことが大切です。もし、あなたの大切な人が突然倒れた、など万が一のときに役立つように救命講習を受講しましょう。

救命講習とは

突然の病気で心臓が止まった人や、大けがをして大出血をしている人を見つけたとき、救急車が到着するまで、その人の命をつなぎ留めるための応急手当の方法を身に付ける講習です。

消防署では毎月第4日曜日に、3時間の普通救命講習を開催しています。市民の皆さんからの要望があれば出張講習も開催します。

「救急フェア」を開催します

9月4日回から10日田までの救急医療週間にあわせて、ショッピングモールVioで9月4日回午後1時から「救急フェア」を開催します。実際の救急隊の活動デモ、救急法体験、救急車の展示などを行います。

皆さんの来場をお待ちしています。

消防署 ☎66・0119

■ 救急の連鎖



年に1度の健康チェック

特定健診を受けましょう

特定健診って

どんな健診

医療保険に加入している40歳から74歳までの人を対象にメタボリックシンドロームを見つげるために行う健診です。

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪の蓄積に加えて高血圧・高血糖・脂質異常などの症状が重複している状態をいいます。この状態を放置していると、動脈硬化が急速に進行し、心臓病、脳卒中、糖尿病、慢性腎不全などの生活習慣病の発症リスクが高まります。

健康な生活を維持するため、血圧・血糖・脂質・肝機能などの検査を受けましょう。

している人は、公民館などで実施する集団健診や医療機関で実施する個別健診を受けてください。受診の際は、必ず受診券と保険証、自己負担金を持参してください。自己負担金は、受診券で確認できます。

9月の集団健診会場は次のとおりです。がん検診も合わせて行いますので、受診してください。肺がん検診は胸部レントゲン撮影で、肺結核検査も兼ねています。

また年度途中に国民健康保険に加入した人で、受診を希望する人は、問い合わせください。国民健康保険以外の医療保険に加入している人はそれぞれの保険組合などで確認してください。

※個別健診を実施する医療機関は、受診券に同封されている案内で確認してください。

どなたが受けられるの

大野市国民健康保険に加入

- 特定健診について 市民課保険年金係(☎66・1111内線457)
- がん検診について 保健センター(☎65・7333)

実施日	受付時間		特定健診	がん検診					会場
	開始	終了		肺	胃	大腸	子宮	乳	
9月5日(日)	午前9時	午前10時30分	○	○	○	○			越前おおの まちなか 交流センター (大野商工会議所)
	午後1時15分	午後2時15分	○	○			○	○	
9月13日(四)	午前9時	午前10時30分	○	○	○	○			文化会館
	午後1時15分	午後2時15分	○	○			○	○	
9月16日(土)	午前9時	午前10時30分	○	○	○	○			文化会館
	午後1時15分	午後2時15分	○	○			○	○	
9月22日(木)	午前9時	午前10時30分	○	○	○	○			文化会館
	午後1時15分	午後2時15分	○	○			○	○	

不妊治療に助成

大野市特定不妊治療助成事業は、不妊治療のうち医療保険が適用されず治療費が高額になる人工授精と特定不妊治療(体外受精または顕微受精)について、その治療費の一部を助成することで経済的な負担を軽減し、不妊治療を受ける機会を増やすことを目的としています。

○対象となる治療

- ・ 指定医療機関または県内の医療機関で受けた人工授精治療
- ・ 指定医療機関で受けた特定不妊治療

○対象となる人

- ・ 人工授精治療または特定不妊治療を受けた人で、次の条件を満たす人

- ① 法律上婚姻している夫婦
- ② 夫、妻のいずれかまたは両方が市内に住所を有すること
- ③ 市税を完納している人
- ④ 医療保険に加入している人

○助成額と回数

治療に要した費用から県

の助成金額を差し引いた額の2分の1に相当する額(千円未満切捨て)。

助成金額は、1回の治療につき、10万円が限度。1年度当たり3回まで。

○申請に必要な書類

- ・ 特定不妊治療費助成申請書(保健センターにあります)
- ・ 医療機関の発行する不妊治療費の明細が分かる領収書
- ・ 住民票または外国人登録証明
- ・ 夫婦の納税が証明できる書類(納税証明書)

・ 県特定不妊治療費助成事業の助成承認決定通知書の写し

※指定医療機関は市ホームページで確認できます。
保健センター
(☎65・7333)



緊急情報配信開始

市では、災害の発生が予想される場合などの緊急時に、NTTドコモが提供しているエリアメールサービスと連携して、市からの避難情報などを市内のNTTドコモの携帯電話に一齐に配信するサービスの運用を開始しました。

■運用開始日

8月8日(日)

■受信方法

市が情報を配信したときに、市内で、エリアメールを受信可能なNTTドコモの携帯電話を持っていれば受信できます。ただし、機種によっては受信できないものや、受信設定が必要な機種があります。

■エリアメールの特徴

- ・受信は無料です
- ・受信すると、専用の着信音が流れます
- ・受信後、メールの内容が、携帯電話の画面に自動的に表示されます
- ・地域の携帯電話にメールを配信する仕組みのため、観光などで本市に滞在中の人も受信できます

■配信情報

避難準備情報、避難勧告、避難指示などの緊急性の高い情報

■受信できない場合

- ・携帯電話の電源が入っていないとき
 - ・電波状態が不安定であったり、圏外の場合
 - ・エリアメールの受信設定がされていない場合など
- ☎ 生活防災課防災防犯係
66・1111内線4622



消防フェア開催

消防フェアでは、さまざまな消防の体験をすることができます。家族で消防について理解を深めてみませんか。

日時 10月2日(日)午前9時45分～午後0時30分

場所 ショッピングモール
Vio屋外ステージほか

内容

○オープニング

- ・防火ポスターコンクール表彰式
- ・幼年消防クラブ員の演奏と演舞
- ・開成中学校吹奏楽部演奏

○体験コーナー

- ・はしご車体験
- ※晴天時のみ
- ・濃煙体験
- ・放水体験

○展示コーナー

- ・東日本大震災の写真パネル展示
- ・防火ポスターコンクール優秀作品展示
- ・住宅用火災警報器や防災用品の展示
- ・消防車両、エアートントの展示

○配布コーナー

防火風船などの配布

○ゲームコーナー

消火ゲームに参加して賞品をゲット

☎ 消防署予防課

(☎ 66・0119)





男女共同参画推進講演会

日時 9月18日(木)午後1時30分～3時(開場午後1時)

場所 学びの里「めいりん」

講師 僧侶・パーソナリティ 川村妙慶さん

演題 男と女が輝く生き方 ～私が変わる 私を変える～

参加料 無料

その他 申し込みは不要ですが、託児を希望される人は15日(木)までに連絡してください。

☎ 社会教育課 (☎65・5590)

本願清水イトヨの里10周年記念

いとよ音灯会

第三話～ありがとうのしるし～

いとよ音灯会は、5104(イトヨ)個のメッセージエコキャンドルに明かりを灯すキャンドルナイトです。

今年のメッセージテーマは「感謝」。いつもは言葉にできないココロを明かりとともに伝えましょう。

日時 9月24日(木)午後5時～8時30分

場所 本願清水イトヨの里

内容 オープニングーキャンドル点灯開始ーannecoatライブー抽選会、エンディング

入場料 無料

主催 いとよ音灯会実行委員会

☎ 社会教育課 (☎65・5590)



本願清水イトヨの里10周年記念

第三話 ～ありがとうのしるし～

市議会本会議を傍聴しませんか

第377回市議会本会議が、9月5日(木)から22日(木)までの18日間開催されます。このうち本会議が開催されるのは4日間です。本会議は誰でも傍聴することができます。

本会議予定日	審議などの内容
9月5日(木)	議案上程、提案理由説明
12日(木)	一般質問
13日(金)	一般質問、請願・陳情上程
22日(木)	各委員長報告、質疑・討論・採決

※傍聴を希望される人は、当日、議場に入る前に受け付けが必要です。本会議の開催日時など詳しくは、問い合わせてください。

☎ 議会事務局
(☎66・1111内線253)

野焼きは禁止されています！



いわゆる野焼きは法律で禁止されています。
焼却禁止の例外となっているものについても、むやみに焼却してよいわけ
ではありません。安易に焼却せず、生活環境を第一に考えましょう。

次に掲げる場合を除いて、廃棄物を焼却することは禁止されています。

【焼却禁止の例外】

- ① **たき火のほか日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの**
例) 暖をとるためのたき火、キャンプファイヤーを行う際の本くずなどの焼却
※軽微な焼却=煙の量や臭いなどが近所に迷惑にならない程度の、少量の焼却のこと
- ② **農業、林業または漁業を営むために、やむを得ないものとして行う廃棄物の焼却**
例) 農業者が行う稲わらなどの焼却や林業者が行う伐採した枝の焼却など
- ③ **風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却**
例) どんど焼きなど地域の行事での不要になった門松、しめ縄などの焼却
- ④ **震災、風水害、火災など災害の予防や応急対策、復旧のために必要な廃棄物の焼却**
例) 災害時における本くずなどの焼却
- ⑤ **国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却**
例) 河川管理者が管理のため伐採した草木などの焼却
- ⑥ **森林病虫害等防除法に基づく病虫害の付着した木の枝の焼却、家畜伝染病予防法に基づく伝染病に罹患した家畜の死体の焼却**
- ⑦ **一般廃棄物処理基準や産業廃棄物処理基準などに従って行う廃棄物の焼却**

☆ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘ってのごみの焼却は、野焼きと同じですから行わないでください。
人体に有害なダイオキシン類は焼却過程で発生します。

廃棄物の焼却禁止に違反した場合は5年以下の懲役または1千万円以下の罰金となります。また、未遂でも処罰の対象となります。

☎ 環境衛生課環境衛生係 (☎66・1111内線543)

市総合文化祭作品募集

10月30日頃から11月3日困祝まで、まちなか交流センターや学びの里「めいりん」、文化会館などで、市総合文化祭が開催されます。その展示作品を募集します。

部門

絵画・書道・写真・彫塑工芸など

※作品の規格・出品数は自由

申込方法 文化会館、各公民館に置いてある出品申込書に記入し、文化課へ提出

応募締切 9月20日(日)

作品搬入日時 10月31日(日)正午～午後4時

作品搬出日時 11月3日(日)午後4時～5時

作品搬入場所 越前おおのまちなか交流センター

☎ 文化課 (☎66・5410)

